

令和5年度宮古市障がい者就労施設等優先調達方針

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号。以下「法」という。）第9条第1項の規定に基づき、障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るため、次のとおり令和5年度宮古市障がい者就労施設等優先調達方針を定める。

1 障がい者就労施設等からの物品等の調達の目標

宮古市の障がい者就労施設等（法第2条第4項に規定する障害者就労施設等をいう。以下同じ。）からの物品及び役務（以下「物品等」という。）の調達の目標額は、次のとおりとする。

- (1) 物品 257,285円
- (2) 役務 2,455,065円

2 障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する事項

宮古市においては、障がい者就労施設等からの物品等の調達について、次のとおり取り組む。

(1) 調達方針の適用範囲

調達方針は、宮古市の全組織に適用する。

なお、各組織は、別紙の物品・役務の品目分類及び調達先の分類を参考に、障がい者就労施設等からの物品等の調達を推進する。

(2) 随意契約の活用等

物品等の調達にあたっては、予算の適正な執行並びに競争性及び透明性の確保に留意しつつ、法の趣旨に基づいて、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号を適用して障がい者就労施設等と随意契約を締結するなど、障がい者就労施設等からの物品等の調達を積極的に推進する。

(3) 障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進体制

本方針の担当部署は、保健福祉部福祉課とする。

なお、保健福祉部福祉課においては、1の目標達成に向けて、各組織の調達の現状を分析するとともに、実績の向上を図るために有益な情報提供を行う。

(4) 調達実績の報告、取りまとめ及び公表の方法

- ① 各組織は、会計年度終了後に、前年度の障がい者就労施設等からの物品等の調達実績を保健福祉部福祉課に報告する。
- ② 保健福祉部福祉課は、①による各組織からの報告を取りまとめ、その概要を速やかに宮古市ホームページ等に公表する。

別紙

【物品及び役務の品目分類】

種別	品目	具体例
物 品	① 事務用品・書籍	筆記具、事務用具、用紙、封筒、ゴム印、書籍 など
	② 食料品・飲料品	パン、弁当・おにぎり、麺類、加工食品、菓子類、飲料、コーヒー・茶、米、野菜、果物など
	② 小物雑貨	衣類・身の回り品・装身具、食器類、木工品・金工品・刺しゅう品・皮製品、おもちゃ・人形、各種記念品、清掃用具、防災用品、花苗 など
	③ その他の物品	上記以外の物品
役 務	① 印刷	ポスター、チラシ、リーフレット、報告書・冊子、名刺、封筒などの印刷
	② クリーニング	クリーニング、リネンサプライ など
	③ 清掃・施設管理	清掃、除草作業、施設管理 など
	④ 情報処理・テープ起こし	ホームページ作成、プログラミング、データ入力・集計、テープ起こし など
	⑤ その他のサービス・役務	仕分け・発送、袋詰・包装・こん包、洗浄、解体、印刷物折り、おしぼり類折り、文書の廃棄（シュレッダー）、資源回収・分別 など

【調達先の分類】

種 別	内 容	市内の施設
就労継続支援A型 (雇用型)	一般就労が困難な人に働く場を提供し、就労のために必要な訓練を行う事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥もと 大通二丁目6番12号 ・ジョブシーズみやこ 南町11番18号 田川ビル2F
就労継続支援B型 (非雇用型)	一般就労が困難な人に働く場を提供し、就労のために必要な訓練を行う事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・多機能事業所ワークプラザみやこ 崎鋤ヶ崎第4地割1番地6 ・Kitchenわかたけ 崎鋤ヶ崎第4地割1番地6 ・多機能事業所SELPわかたけ 山口五丁目5番10号 ・かとりかへる4/4 山口五丁目5番10号 ・宮古アビリティセンター 板屋三丁目11番1号 ・あびさあべ 茂市第5地割34番地1 ・ワークハウス アトリエSun 保久田3番21号 ・みやこワーク・ステーション 田老字西向山119番地1 ・工房まんさく 茂市第3地割62番地8 ・あおば工房 川井第5地割101番地11 ・いきいきフェア (ミヤココ) 崎鋤ヶ崎第4地割1番地6 ・ジョブシーズみやこ 南町11番18号 田川ビル2F
就労移行支援	一般就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な訓練及び支援を行う事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・多機能事業所ワークプラザみやこ 崎鋤ヶ崎第4地割1番地6
生活介護	常に介護を必要とする人に、入浴・排せつ・食事等の介助を行うとともに、創作活動・生産活動の機会を提供する事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・宮古市社会福祉協議会 地域活動支援センターゆにぞん 小山田二丁目9番20号 ・多機能事業所SELPわかたけ

		山口五丁目5番10号 ・自立生活支援センターウィリー 崎鍬ヶ崎第4地割1番地11 ・生活介護事業所 そら 保久田5番4号 ・NPO法人 結人 末広町6番8号 ・みやこワーク・ステーション 田老字西向山119番地1
障害者支援施設	夜間に「施設入所支援」を行うとともに、昼間に「生活介護」、「自立訓練」又は「就労移行支援」を行う事業所	・わかたけ学園 崎山第5地割94番地 ・かあむ 崎鍬ヶ崎第4地割1番地42